**第４章　目的・目標の設定**

**１　目的・短期及び中長期目標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 目的 | 短期（個別保健事業）目標 | 中長期目標 |
| 特定健康診査受診率向上対策事業 | 特定健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病の発症や重症化を予防する | ・各年度の受診率を4ポイント上げる | ・平成35年度の受診率を60％とする |
| 特定保健指導実施率向上対策事業 | 生活習慣病を改善することにより、特定保健指導の対象者を減らす | ・各年度の実施率を7ポイント以上上げる・特定保健指導対象者を平成20年度比で毎年度5％減らす | ・平成35年度の実施率を60％とする・特定保健指導対象者を平成20年度比で25％減らす |
| 生活習慣病重症化予防対策事業 | 糖尿病性腎症の重症化を予防することにより、人工透析への移行を防止する | ・医療機関への受診者を増やす・保健指導への参加者を増やす・保健指導修了者のうち継続支援参加者を増やす | ・糖尿病のリスクの高い者に医療機関への受診を促すことにより、重症化を予防する・糖尿病性腎症の治療中で重症化するリスクの高い者に対し、保健指導への参加を促し、参加者の人工透析への移行を減らす |
| 循環器疾患、がん予防対策事業 | 血圧、血糖、脂質高値者への受診勧奨及び生活習慣の改善をすることにより重症化を予防する | ・特定保健指導対象外（非肥満）で、血圧、血糖、脂質の受診勧奨判定値以上の人を減らす・健康相談利用者の検査数値を維持又は改善させる・各がん検診の精密検査受診率を上げる・人間ドック受検率を上げる | ・特定健康診査受診者の生活習慣病医療費の増加を抑制する・健康相談利用者の検査数値の維持又は改善の割合を80％とする・各がん検診の精密検査受診率を上げ、がんの早期発見、早期治療につなげる |
| 医療費適正化事業 | ジェネリック医薬品の普及啓発を図るとともに、同一疾患で重複・頻回受診者、重複服薬者に適正な受診を指導することにより、医療費の伸びを抑制する | ・ジェネリック医薬品の数量シェアを毎年上げる・重複・頻回受診者、重複服薬者を減らす | ・ジェネリック医薬品の数量シェアを80％とする・1人当たり医療費の増加を抑制する |